

各 位

[和歌山労働局長登録教習機関]
建設業労働災害防止協会和歌山県支部
和歌山市湊通丁北1丁目1-8
Tel. 073-436-1327

労働局登録番号5-534-7（有効期限R11.3.30）
鋼橋架設等作業主任者技能講習の開催について

労働安全衛生法第14条の規定により、橋梁等の上部構造であって、金属製の部材により構成されるもの（その高さが5m以上であるもの又は、当該上部構造のうち、橋梁の支間が30m以上である部分に限る）の架設・解体又は、変更の作業を行う場合は、作業主任者の資格を有する者を配置するよう義務付けられています。

つきましては、当支部において下記のとおり講習会を開催いたしますので、資格取得を希望される方は受講されますようお願いいたします。

記

1. 受講対象者 ①橋梁等の上部構造であって、金属製の部材により構成されるものの架設・解体又は、変更の作業に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。
②大学・高等専門学校・高等学校において、土木又は、建築に関する学科を専攻して卒業した者で、2年以上構造部材の組立等の作業に従事した経験を有する者。
③職業能力開発促進法に基づく訓練を修了した後、2年以上の経験を有する者。
2. 講習日時 令和 6年 7月 9日（火）～10日（水） 午前9時～
3. 講習場所 和歌山県建設会館 3F会議室
和歌山市湊通丁北1丁目1-8 （Tel. 073-436-1327）
※駐車場が狭いので、なるべく交通機関をご利用ください。
4. 受講料金 ¥12,914-（税込、受講料11,000円・テキスト代1,914円）
※欠席された場合、受講料金は返金できません。但し講習日の3営業日前までに連絡があった場合は、返金にも対応いたします。
5. 受講申込 申込書に写真1枚（縦36～40mm×横24～30mm裏面に氏名記入）を添付し受講料を添えて下記にお申込みください。
※経験年数の証明印は必ず事業主印（丸印）の押印をお願いします。
※口座振込みをご希望の場合は当支部まで連絡ください。
（受付場所）建設業労働災害防止協会和歌山県支部
〒640-8262 和歌山市湊通丁北1丁目1-8
（予約開始）令和 6年 6月10日（月）9:00～
6. 講習科目の 鉄骨の組立等・コンクリート橋架設等作業主任者技能講習を修了した方、及び、一部免除 とび1級又は2級の技能検定合格者は、講習科目の一部免除がありますので資格証のコピーを添付して下さい。
7. 定員 42名 （定員になり次第締め切ります。）

※ 詳しいことは、建設業労働災害防止協会和歌山県支部（Tel. 073-436-1327）までお尋ね下さい。